

令和2年第3回定例会議案審査特別委員会会議録

令和2年9月8日 午後 1時00分 開 議

出席委員

委員長	来 栖 丈 治
副委員長	設 楽 健 夫
委員	矢 口 龍 人
委員	鈴 木 良 道
委員	中 根 光 男
委員	佐 藤 文 雄
委員	古 橋 智 樹
委員	田 谷 文 子
委員	岡 崎 勉 二
委員	川 村 成 行
委員	櫻 井 繁 謙
委員	宮 嶋 公 生
委員	久 松 博 一
委員	小 倉 健 一
委員	櫻 井 健 一

欠席委員

な し

出席説明者

市長	坪 井 透
副市長	横 瀬 典 生
市長公室長	小松塚 隆 雄
総務部長	木 村 俊 夫
市民部長	山 内 美 則
保健福祉部長	君 山 悟
都市産業部長	鈴 木 芳 明
教育部長	田 崎 守 一
消防長	片 岡 修
政策経営課長	槌 田 浩 幸
情報広報課長	齋 藤 裕 之
地域未来投資推進課長	稲 生 政 次
企画監	大和田 浩

税務課長	元木義和
市民課長	関克明
生活環境課長	廣原正則
子ども家庭課長	幕内浩之
健康づくり増進課長	川原場宗徳
介護長寿課長	小泉一司
農林水産課長	根本和幸
観光課長	貝塚裕行
学校教育課長	岩井雄一郎
生涯学習課長	仲澤勤
スポーツ振興課長	齋藤明
消防総務課長	小松崎敬造

出席書記名

上下水道課	大和田理斗
スポーツ振興課	植村賢司
議会事務局	柏崎博子
議会事務局	澤田幸一

議 事 日 程

令和2年9月8日（火曜日）午後 1時00分 開 議

1. 市長挨拶

2. 議案の審査

- (1) 議案第40号 地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- (2) 議案第41号 令和2年度かすみがうら市一般会計補正予算（第7号）
- (3) 議案第42号 令和2年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- (4) 議案第49号 新治地方広域事務組合の解散について
- (5) 議案第50号 新治地方広域事務組合の解散に伴う財産処分について
- (6) 議案第51号 霞台厚生施設組合理約の変更について

3. 閉 会

開 議 午後 1時00分

○来栖丈治委員長

こんにちは。

ただいまの出席委員は15名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから令和2年第3回定例会議案審査特別委員会を開きます。

それでは、書記を追加して指名します。

上下水道課 大和田理斗君、スポーツ振興課 植村賢司君、以上、2名を追加して指名いたします。

本日、市長にご出席いただいておりますので、ご挨拶をいただきたいと思っております。

○市長（坪井 透君）

改めまして、皆さん、ご苦勞さまでございます。

本日は、昨日の本会議に引き続きまして、令和2年第3回定例会議案審査特別委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

昨日、本会議から付託されました案件につきまして、慎重にご審査をいただきまして、可決賜りますことをお願い申し上げして、挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○来栖丈治委員長

ありがとうございました。

本日の日程は、審査予定表のとおりであります。

なお、議案審査関係資料につきましては、お手元のタブレット端末でご覧になれますので、ご活用くださいようお願い申し上げます。

それでは、審査予定表に基づき、本委員会に付託されました議案等の審査に入ります。

ここで執行部に申し上げます。

議案審査の順序につきましては、審査予定表に基づき審査することといたします。

また、能率的かつ効率的な委員会運営を図るため、簡潔な説明並びに簡明な答弁をお願い申し上げます。

初めに、議案第40号 地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題といたします。

総務部から特に補足説明等はございませんか。

○総務部長（木村俊夫君）

議案第 40 号 地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定につきましては、議会初日の全員協議会のほうでご説明をさせていただいた内容のとおりでございます。特に補足の説明はございません。

○来栖丈治委員長

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

地方自治法の第 243 条の 2、これを第 243 条の 2 の 2 にした。これどういうことで 2 を加えたんですか、教えてください。

○総務部長（木村俊夫君）

改めましてご説明のほう申し上げます。

今回、第 243 条の 2 の項目につきましては、新たに制定されました公金の支出等によります市長もしくはその職員が住民に訴えられたり、多額の損害賠償が発生した場合の条項を追加してございまして、これまでの第 243 条の 2 が、この条項が加わりましたことにより、条項のずれが生じ、第 243 条の 2 の 2 というような形で制定をさせていただくというような形になってございまして、それに関連する条例の改正をさせていただくといった内容でございます。

○来栖丈治委員長

質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○来栖丈治委員長

討論を終結いたします。

それでは、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○来栖丈治委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第 41 号 令和 2 年度かすみがうら市一般会計補正予算（第 7 号）のうち、総務部所管の歳入歳出予算に関する部分を議題といたします。

ここで、委員各位に申し上げます。

本案につきましては、本日審査予定の消防本部消防総務課の質疑が終わった後に、討論並びに採決いたします。

それでは、総務部から特に補足説明等はございませんか。

○総務部長（木村俊夫君）

議案第 41 号 令和 2 年度かすみがうら市一般会計補正予算（第 7 号）につきまして、総務部危機管理担当 大和田企画監より詳細についてご説明をさせていただきます。よろしく申し上げます。

○来栖丈治委員長

それでは、説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○企画監（大和田 浩君）

総務課所管のうち、防災関係の補正予算について説明をいたします。

議案集 24 ページをご覧ください。

9 款 1 項 4 目災害対策費、14 節工事請負費の 1296 万 6000 円であります。本件につきましては、音が途切れる等との電波障害が発生する場合のある西成井 1941 番地 1 の水道事務所に設置しております防災行政無線再送信子局の移設及び屋外拡声子局の取替工事であります。こちらにつきましては、昨年 4 月に音が途中で途切れると住民からの連絡が入り発覚したものであり、原因を調査しましたところ、水道事務所にある再送信子局の近傍にあります高压電線の碍子に再送信子局の受信アンテナが指向しており、その碍子からのノイズが影響し、気象条件によって電波障害を起こすと判明したものであります。

そこで電力会社と協議しましたところ、碍子の研磨などによりノイズを解消したとの事案があるという説明を受けまして、同様に対処をしていただきました。その後、放送上問題もなく運用しておりましたが、今年 1 月に、同様に音が途切れるなどの障害が発生いたしました。そこで、再度、ノイズ解消に向けた解決策、具体的には碍子の交換や高压電線の移設等につきまして、保守事業者や設計会社、電力会社、関係部署を交え協議を行いました。しかしながら、碍子は交換しても、経年劣化により同様に再発してしまうことや、高压電線の移設は付近に水道管の埋設等があり開削工事は困難であることから、水道事務所の再送信子局を移設することが妥当であるとの結論に達しました。

移設場所につきましては、千代田庁舎にあります親局からの電波の受信や、再度、屋外拡声子局に電波を中継する再送信子局としての場所に問題がないか電波測定を行い、西成井 1246 番地 1 が良いのではないかとということで、地権者に内諾を受け決定に至ったものであります。

工事請負費の 1296 万 6000 円の詳細につきましては、1、再送信子局機器等を水道事務所から西成井 1246 番地 1 への移設費用、2 つ目としまして、移設先での基礎工事、再送信子局装置据付け、調整、鋼管柱建柱工事、3 つ目としまして、水道事務所の屋外拡声子局への取替設置工事、4 つ目としまして、電波伝搬調査などとなっております。

○来栖丈治委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、総務課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

今の件ですが、西成井地区というふうに言われております。その 1 カ所が電波障害があったということですが、その 1 カ所というのは、大体どのくらいの世帯をカバーしている子局なのでしょうか。

○企画監（大和田 浩君）

どのぐらいかといいますと、この千代田庁舎から電波を飛ばしていますけれども、それが届かない地域の霞ヶ浦地区の大部分。少々お待ちください。

○来栖丈治委員長

暫時休憩いたします。 [午後 1 時 11 分]

○来栖丈治委員長

会議を再開いたします。 [午後 1 時 12 分]

○企画監（大和田 浩君）

この水道事務所にあります再送信子局ですが、これにつきましては、霞ヶ浦地区のほぼ全域をカバーしております。水道事務所に設置してあります再送信子局でも届かない地区は、また再々送信子局でも

ってカバーしておりますので、霞ヶ浦地区につきましては、この水道事務所でカバーしているということでもあります。

○佐藤文雄委員

ということは、最初に設置したところがまずかったということですよ。そういうところまでは、想定外だったということでもよろしいですか。

○企画監（大和田 浩君）

設計の段階、また施工の段階では問題なく電波が通じておりまして、今回、気象条件によってこのような症状が出てしまうということで、当初の見積りではうまくいくはずだったんですけども、条件によっては電波が届かないことがあるということでもあります。

○佐藤文雄委員

総務課関係ですよ。ですから、今いろいろこの分しかありませんが、例えば、地方創生臨時交付金の問題なんかで、当市の今回の予算の充当の内訳なんかは、総務課なんですか。全体の今回、前回の臨時議会で、小松塚公室長のほうで、私のほうは交付金ね。臨時交付金、全額まだ残っていますよと、7,000万円ぐらいって言ってましたか。それは今回活用されているのかなと思うんですが、それは全部使い切っているのか。それとも、この充当している一部明細がありますが、ほかの明細なんかは分かるんでしょうか。その辺は総務課関係ではないんですか。

○総務部長（木村俊夫君）

そちらの内容につきましては、市長公室の政策経営課になります。

○佐藤文雄委員

ということは、これ3番目のときに質問すればいいのかな。これ議案審査の順序があるでしょう。総務課の次が政策経営課になりますよね。政策経営課のときに答弁してくれるということでしょうか。何かややこしいですよ。

○総務部長（木村俊夫君）

そのようになります。

○佐藤文雄委員

そうですね。公共交通対策事業のほうは、これ総務課なんですかね。

○総務部長（木村俊夫君）

そちらのほうも、市長公室の政策経営課になりますので、よろしくお願いします。

○佐藤文雄委員

これちょっとややこしいよね。我々のほうに議案概要書で出してくれたところがありますよね。公共交通対策事業とか、1からずっと二十何箇所までありますよね。これのどこが総務課でどこが市長公室とか、一定程度分かりますが、その辺が何か非常にややこしいので、順番でやったほうがよっぽど分かりやすいのではないですかね。いかがですか。

○市長公室長（小松塚隆雄君）

ただいまご質問の中にありましたのは、議案概要書7ページからの整理した資料かと思うのですが、その前のページをご覧くださいまして、これが補正予算の概要なんですけど、こちらに事業ごとの担当課が書いてありますので、こちらを参考にさせていただくと担当課が分かるかと思えます。

また、説明の順番は委員会でお決めになったように進めさせていただいておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○来栖丈治委員長

そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○来栖丈治委員長

質疑を終結いたします。

それでは、続いて説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○税務課長（元木義和君）

それでは、議案集 21 ページをお開きください。

21 ページ 2 段目のところです。2 款 2 項 2 目賦課費の説明欄の 02 市税賦課事務事業、消耗品費として 56 万 1000 円ですが、こちらにつきましては、新型コロナウイルス対策として、市の申告相談会場において、お客様と職員の間には透明の亚克力板を仕切りで置くということで、そちらのほうの補正予算となります。なお、数量としては、30 セット買う予定で予算を計上させていただいております。

○来栖丈治委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、税務課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

亚克力板は非常に効果的だったというふうに思います。この前もね、女性が千代田庁舎に来られたときにはちゃんとパーテーションというかね、亚克力板があったおかげでクラスターが発生しなかったというのでよかったと思うんですが、これ 30 枚は、それぞれ場所的にはどこに置くんでしょうか。あじさい館と、場所をちょっと教えてくださいませんか。

○税務課長（元木義和君）

確定申告相談については、前半でまず中央出張所、働く女性の家で 1 週間程度行いまして、その後はあじさい館と千代田庁舎の 2 会場で同一日に執行しますので、大体 30 セット必要ということで予算の計上させていただいております。

○来栖丈治委員長

ほかにごございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○来栖丈治委員長

質疑を終結いたします。

次に、議案第 41 号 令和 2 年度かすみがうら市一般会計補正予算（第 7 号）のうち、市長公室所管の歳入歳出予算に関する部分を議題といたします。

それでは、市長公室から特に補足説明等はございませんか。

○市長公室長（小松塚隆雄君）

政策経営課所管の事業につきまして、政策経営課長、槌田課長からご説明を申し上げます。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

それでは、議案第 41 号 令和 2 年度かすみがうら市一般会計補正予算（第 7 号）につきまして、政策経営課所管の事業について説明させていただきます。

議案概要書 7 ページでございます。

当課の補正予算の事業としましては、こちらの番号でいきますところの 1 番と 5 番でございます。

先ほど新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の充当ということでご質問がございました。充当している番号を申し上げますので、お控えいただければと思います。

まず上から1番、2番、3番、続きまして9番の児童手当事業、11番の感染症対策事業、続きまして、16番の事業費のうち4357万4000円を充当しております。続きまして、20番の常備消防事業のうち55万2000円。こちらは手洗いの自動水洗化分でございます。続きまして、22番の小学校保健事業のうち36万3000円を充当してございます。続きまして、23番の中学校保健事業のうち16万2000円を充当してございます。続きまして、24番、こちらは全額でございます。

以上でございます、今回充当いたしましたのは6864万2000円でございます。

議案集でいいますと、19ページに当たります。

歳入の15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目の総務費国庫補助金の1節総務費補助金の上から2段目の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金6864万2000円のところでございます。こちらを今の事業に充当してございます。

それでは、まず1番の公共交通対策事業につきまして説明をさせていただきます。

こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症対策交通事業者に対する支援金でございます、貸切バス事業者とタクシー代行運転事業者に支援するものでございます。貸切バス事業者につきましては、1事業者50万円と、所有しておりますバス1台当たり2万円というような形で支援をする予定でございます。タクシー代行運転事業者につきましては、5台未満が5万円、5台以上15台未満が10万円ということで支援をするものでございます。

続きまして、5番の基幹統計調査事業でございます。こちらにつきましては、保健衛生用品等の指導員、統計調査員へ保健衛生用品を購入する額の費用弁償をするものでございます。主に、マスク、手指消毒液用アルコール、フェイスガードでありますとか、そういったものの購入に充てていただくものでございます。消耗品につきましては、統計調査を行う上で必要となる手提げ袋等の購入でございます。金額としましては23万5000円でございます。

○来栖丈治委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、政策経営課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

貸切バスとかね、こういう新型コロナウイルス感染症で大変な思いをしているという声が切実に上がってきたというのが今回の設定だったと思うんですね。非常に業者の皆さんも喜んでいるのではないかなと思うんです。これ貸切バスの事業者、タクシー代行運転事業者は、それぞれどういう会社なのか。当市に在住するとか、本社があるとか、そういう事業者だと思うんですが、その名称なんかは分かりますか。

○政策経営課長（槌田浩幸君）

まず、バス事業者でございます。順不同でございますけれども、こちらで把握しているものとしたしましては、5社ございまして、さくら自動車株式会社、有限会社鶴観光バス、霞ヶ浦交通株式会社、有限会社神立観光、有限会社まゆ観光でございます。

タクシー事業者といたしましては、有限会社美並タクシー、有限会社千代田タクシー、ドレックスカーゴ株式会社、こちら介護を輪移送しているということでございます。株式会社いっしん、こちら介護輪移送ということで届出が出ているものでございます。以上、4社です。

タクシー代行運転事業者については、さくら運転代行、きみちゃん代行、マリン代行、亮代行、MU

GEN代行、以上5社でございます。

○来栖丈治委員長

ほかでございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○来栖丈治委員長

質疑を終結いたします。

それでは、続いて説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○市長公室長（小松塚隆雄君）

情報広報課関連の補正予算といたしましては、ただいま議案概要書7ページ2番の電算ネットワークシステム整備事業がございます。当該内容につきましては、全員協議会等でご説明をさせていただいたとおりでございますし、11ページにポンチ絵も掲載してございます。特に補足説明はございません。

○来栖丈治委員長

それでは、情報広報課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

これは職員向けのテレワークということでしょうかね。まあ、もうこれが前提になっているようにですね。このテレワークの環境構築についてというのが書いてありますけれども、これ自宅でテレワークができるということでしょうかね。そこら辺の能力というか、例えば、何人の職員を対象にして入れ替えるとか、そういうのがこれで見て大体分かりますか。教えていただけますか。

○市長公室長（小松塚隆雄君）

ポンチ絵のほうをご覧くださいまして、2つ目の項目となりますテレワーク環境概要の中に執務場所として記載がございますが、市の施設のうち、公衆無線LAN環境が整備をされている箇所、現在サテライトを行っていますけれども、こういった場所でも可能でございますし、また自宅などセキュリティーに配慮した無線環境、いわゆるWi-Fiの環境がありましたら家庭でもテレワークが可能だということになります。

また、台数につきましては、貸出し用のパソコンとして整備台数とありますように、20台想定しております。これは20人がテレワークできるということですが、そのテレワークに適した業務ですとか、適したサービスの在り方ですとか、そういったものを試行的に検証する上での20台ということでございますので、これで始めたいというところです。

この能力というのは、このサーバー1台とありますサーバー次第ということになってきますけれども、今回はこの20台相当の能力のサーバーを入れたいと考えております。

こうすることで、貸出し用のパソコンがあれば、自席のパソコンを開いておくと、そこへリモートという形で入ってきて操作ができるということになりますから、今とは違って、例えば、交代でサテライトに出るとか、交代で家庭にてテレワークをするとか、そういったことも可能になってきますので、20人以上の使用もできるような形になってまいります。こういう形で、先ほど申しましたようなところを検証していきたいと考えています。

○川村成二委員

この20台の持ち帰りパソコンのハードディスクの管理の仕方というのは決めていますか。要は、もしこのパソコンが自宅に持ち帰っている間に紛失した場合の情報が外に漏れないようにするために、ハードディスクには保存はしてはいけないとか、市のサーバーへアクセスしたときのデータはそのPCへ

保存したら終了時には消去するとか、そういったハードディスクの取り決めはきっちり決められているのでしょうか。

○情報広報課長（齋藤裕之君）

セキュリティー関係に関しましては、パソコンの端末は静脈認証で読み取るという形を取っております。パソコン1台に対して、普通のパソコンではなくて静脈をかざして、それを読み取って起動させるというような形を取っておりますので、ほかの方が使うということとはできないようになっております。また、家でパソコンを作動させた場合に印刷等はできないようになっております。また、ハードディスクへの書込みもなるべくしないようにというような形を取っております。また、読み取られることはないと思っておりますが、もし読み取られた場合としましても、中で暗号化になっておりますので、漏れる心配はございません。そのように考えております。

○川村成二委員

まず第1点、静脈認証をしているから読み取られないというのは、これは間違いですね。ハードディスクを取り外して別で読み込めば、何らかの形で対応はできるわけです。ですから、きっちりしたそのルールを決めなければ保全にはならないですよ。読まれないと思いますとか、そういうものではないので、情報に関してはきっちりしたルールをつかって持ち帰る人にきっちり指導すべきだと思います。いかがですか。

○情報広報課長（齋藤裕之君）

取り決めをきちんと定めまして、使いたいと思います。

また、ハードディスクには、先ほど言い忘れましたが、記憶は、作業した履歴は残りません。そういうようなシステムになっております。

○来栖丈治委員長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○来栖丈治委員長

質疑を終結いたします。

それでは、続いて説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○地域未来投資推進課長（稲生政次君）

地域未来投資推進課所管分についてご説明を申し上げます。

議案概要書8ページ、16 商工振興事業（政策）につきまして、かすみがうら市学生応援ふるさと便事業及びかすみエールプレミアム商品券追加で1億6865万1000円ということで計上しております。事業の概要につきましては、併せて12ページ、13ページに添付しておりますポンチ絵のほうでご覧いただきたいと思っております。

○来栖丈治委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、地域未来投資推進課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

学生の応援は、この一覧でよく分かりました。

かすみエールプレミアム商品券ですが、これは前回臨時会に提案されましたよね。それと同じ額にな

っていますから、追加というか倍発行しますよということでしょうか。つまり、それだけ需要が見込まれている。もうこれ発行されているんですか、いかがですか。

○地域未来投資推進課長（稲生政次君）

プレミアム商品券事業につきましては、現在商品券の取扱店の募集を開始しておりまして、9月30日までの申請ということで行っております。商品券につきましては、今月下旬に各世帯に購入引換券を郵送で配布いたしまして、10月から市内の郵便局で買えるということになります。

予算ですけれども、前回の補正予算第6号で補正しました金額に、今回は各世帯、前回の補正予算第6号ですと1世帯当たり1冊ということでしたが、1冊プラスしまして2冊買えるということの補正予算となっております。

理由としましては、今回、茨城県の補正予算でありました茨城県地域企業活力向上応援事業補助金が市に交付されましたので、こちらを財源としまして1冊増加するという事で補正として上げさせていただきました。

○佐藤文雄委員

今ちょっと財源のことを言ったんですが、この財源は県の財源を使ったということですか。これちょっと教えていただけますか。

○地域未来投資推進課長（稲生政次君）

議案集19ページの歳入で一番上段ですけれども、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金というのがありますが、その下に県支出金というのがありまして、こちらの茨城県地域企業活力向上応援事業費補助金5748万3000円の財源を充当しまして、今回補正として上げさせていただいています。

○久松公生委員

プレミアム商品券のことですけれども、大変期待が持てる事業なのかと思いますが、この商品券内容というところで、共通券500円が10枚、専用券500円が10枚と分かれています。この内容は大型店と中小店の境をつくったんでしょうけれども、これは一般の人でも店舗名なんかを書いてあって理解は簡単にできるようになっているのでしょうか、お伺いします。

○地域未来投資推進課長（稲生政次君）

今回、各世帯に対しましては、広報の9月20日号と併せましてチラシを配布いたします。そのチラシには商品券の内容、概要が一面に載りまして、裏面が取扱店ということになりまして、そちらに大型店と中小規模店の区別ができるような形として掲載をしております。また、各郵便局にも同じようなチラシを配置しますので、そちらを見て使っていただくというような形でご案内をしております。

○矢口龍人委員

プレミアム商品券についてですけれども、期間これ2カ月というふうなことですよね。以前のクーポン、デリバリー関係のクーポン、あれももう期間終わったんですけれども、どのぐらいの回収ができたか、ちょっと教えていただけますか。

○地域未来投資推進課長（稲生政次君）

終了しましたテイクアウトの消費・喚起割引チケットの交付の換金ですけれども、9月8日現在で328万5000円の交付となっております。割り返しまして6,570枚ということで、予算額に対しましては37.5%の利用ということです。ただまだ換金について、15店舗ほどまだ換金の申請が上がってきていない状況でありますので、今後増えることは予想しております。

○矢口龍人委員

今の話ですと50%、半分返ってくればいいのかというふうな感じはしますけれども、期間がちょっ

と短いのではないかと思うんですよね。もうちょっと余裕を持った時間、認知されるまでに相当やはり期間かかるのではないかなと。今回のこのプレミアム商品券を2カ月という期間の間に、消費にうまく乗ればいいなとは思いますが、できればもうちょっと長く見たほうがいいんじゃないかなと思うんですけれどもね。その辺のこの2カ月というこの根拠というのはどういうふうなことで設定したんですか。

○地域未来投資推進課長（稲生政次君）

利用期間につきましては、市民の方、商品券を利用する期間ですけれども、こちらについては10月1日から12月31日までということでご案内しておりますので、3カ月ほど使えるということです。今回エール飯のチケット交付もございましたけれども、いろいろこういった消費・喚起の施策についてスピーディーに、そして今回事業がかぶりますと、どういった使い方が今度できるとかいろいろ混乱することもあるかと思ひまして、スピーディーに対応した結果の設定日となっております。

○矢口龍人委員

それから、いばらきアマビエちゃんに登録していないと利用ができないというようなお話かと思うんですけれども、このいばらきアマビエちゃんに登録に対して、審査というか、要するにしっかり実施してくれれば一番いいことでしょうけれども、なかなか店舗とかそういうところによって、それをきちんと審査する方法とか、そういう点はどのようにお考えになっていますか。

○地域未来投資推進課長（稲生政次君）

今回のプレミアム商品券についてですけれども、こちら店舗の登録条件としまして、いばらきアマビエちゃんが条件の1つとなっております。現在、取扱店舗の登録を進めておりますが、その中で70店舗、既にいばらきアマビエちゃんに登録が終了しています。その中でサポート、実際いろいろ問題がありまして、いばらきアマビエちゃんに登録ができないというような店舗が19店舗ほどございます。これにつきましては、今後、市でサポートに入って登録を目指していきたいと思ひます。

また、本当にいばらきアマビエちゃんの対策が取られているかなどにつきましては、県でも条例化も進めておりますので、そうした推移、それからいばらきアマビエちゃん登録店舗に対する助成制度なども県で考えられているということです。そちらの制度の動向を見ながら、市として対応できることについては対応してまいりたいと思ひます。

○川村成二委員

今月号の5日の広報誌のお知らせ版にこの記事が載っていて、市民の方、非常に関心を持っているわけですが、この記事には1世帯に2冊ということは書いてないんです。今回のこの議会で可決しなければ2冊とは言えないということで、特に記載していないということでしょうか。

それと今回、郵便局にしたということは、引換えの期間、時間が非常に制約されると思うんです。市役所を窓口にしなかった理由は何かあるのでしょうか。

○地域未来投資推進課長（稲生政次君）

広報誌の掲載記事につきましては、先ほど委員おっしゃったとおりでございます。予算の可決をもって2冊までということですので、今回は2冊までのご案内ができなかった。逆に考えると、1冊というご案内もできなかったということです。ホームページの広報も、今後考えて実施していきたいと思ひます。

また今月後半、9月20号日に同封しますチラシにも、実際、議会の議決日と兼ね合いがありまして、そちらのほうにも2冊というような表記はできない状況で配布されると思ひます。

しかし、同日、今月末にはその引換え券が各世帯に配布されますので、そちらのほうにはきちんと掲載してご案内をしたいと思ひます。

郵便局につきましては、分散してやることによりまして、少しでもその感染予防という考えと、それから市民の方になるべく近い場所で購入できるということです。また、土曜、日曜の購入はできないというところも当初は考えておりました。ただその週末で販売を開始しますと、やはりその当時、感染症がかなり広まっていた時期でもございましたので、なるべくそういった密集を避けるということで、平日の郵便局ということで分散して実施することに決定しております。

○宮嶋 謙委員

このプレミアム商品券、12月31日までに使えなかった場合はどうなりますか。

○地域未来投資推進課長（稲生政次君）

商品券についての払戻し等については行いませんので、そのままになるかと思えます。

○宮嶋 謙委員

そういう意味では、2冊、1万円投資して2万円分使えるんだけれども、期間が過ぎるとゼロになっちゃうということですから、期間がもうちょっと長かったらよかったかなと思います。もう一つは、引換券が全世帯に配布されるということですが、この配布方法はどのような方法でしょうか。

○地域未来投資推進課長（稲生政次君）

各世帯につきましては、はがきタイプのもので配布を、宛先につきましては、世帯主ということで配布したいと思います。

○宮嶋 謙委員

もう一つは、利用する際に枚数制限とかはあるんですか。例えば、お隣さんの分も譲っていただきましたということで、何十冊かまとめて高額商品を買うとか、そういうことはできるんでしょうか。

○地域未来投資推進課長（稲生政次君）

商品券の譲渡というのはできないということで規定しております。

○宮嶋 謙委員

譲渡は禁止ということだと思えますけれども、チェックはできるんでしょうか。

○地域未来投資推進課長（稲生政次君）

厳密に1つのつづりになっていますので、その場で切ってお店に渡す場合は、当然そのつづりですから1つの物ということは確認できると思えますけれども、実際それを切り取ってばらでお店に渡すとすると、その切り取った商品券が果たして自分の物か、それともほかの方から譲っていただいたものかというのはお店のほうでも確認はできないので、そのまま使われることになるかと思えます。

○来栖丈治委員長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○来栖丈治委員長

質疑を終結いたします。

次に、議案第41号 令和2年度かすみがうら市一般会計補正予算（第7号）のうち、市民部所管の歳入歳出予算に関する部分を議題といたします。

それでは、市民部から特に補足説明等はございませんか。

○市民部長（山内美則君）

議案第41号 令和2年度かすみがうら市一般会計補正予算（第7号）のうち、市民部所管につきましては、議案概要書7ページ、4番、住民基本台帳事業でございます。

内容につきまして、市民課 関課長から説明をいたします。

○来栖丈治委員長

それでは、説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○市民課長（関 克明君）

それでは、市民課所管の補正予算につきましてご説明いたします。

最初に、歳入についてでございますが、議案集 19 ページをお願いいたします。

上段になります。15 款 2 項 1 目総務費国庫補助金 844 万 8000 円。こちらは社会保障・税番号制度システム整備費補助金の収入となっております。補助率は 10 分の 10 でございます。

続きまして、歳出についてでございますが、議案集 21 ページをお願いいたします。

中段になります。2 款 3 項 1 目 03 住民基本台帳事業、住民基本台帳システム改修委託 352 万円でございます。内容につきましては、デジタル手続法の改正に伴うものでございまして、現在、国外に転出される方につきましては、住民票が消除されるため、個人番号カードと公的個人認証の利用ができなくなります。今後は、国外転出後も個人番号カードと公的個人認証が継続して利用が可能となるように、今回、住民基本台帳システムと戸籍の附票システムの改修を行っていくものでございます。

また、今回の補正予算を計上した歳入と歳出に 492 万 8000 円の差があります。これは、先に歳出のみに戸籍の附票システムの改修費を計上しておりまして、歳入については、国からの補助金についての情報に未確定な部分があったため、当初予算への計上は見送ったものでございます。今回の補正で歳入額と歳出額の調整をさせていただく内容でございます。

○来栖丈治委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、市民課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○来栖丈治委員長

質疑を終結いたします。

ここで、暫時休憩いたします。

約 10 分間の休憩といたします。〔午後 1 時 59 分〕

○来栖丈治委員長

会議を再開いたします。〔午後 2 時 11 分〕

次に、議案第 49 号 新治地方広域事務組合の解散についてを議題といたします。

市民部から特に補足説明等はございませんか。

○市民部長（山内美則君）

議案第 49 号 新治地方広域事務組合の解散について、議案集 64 ページ、議案概要書 21 ページでございます。こちらにつきましては、先日の全員協議会で説明を申し上げたとおりでございますので、補足説明は特にございません。

○来栖丈治委員長

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

現在の職員に対する対応というのは協定にあると思いますが、中身と内訳なんかは分かりますか。

○生活環境課長（廣原正則君）

現在の新治地方広域事務組合の職員につきましては 14 名いまして、解散後の採用等につきましては、

現在、職員担当で検討をしている段階でございます。

正式に決まりましたら、当課もしくは職員担当のほうからお伝えすることになるかと思えます。

○佐藤文雄委員

ということは、基本的には土浦市はもう既に脱会してるから、土浦市に行く見込みはない。石岡市とかすみがうら市に分担されるという感じでしょうかね。

○生活環境課長（廣原正則君）

協定の中では身分保証するということがありまして、基本的にはそういう方向で検討しているところですけども、直接、新治地方広域事務組合から霞台に行くとか、そういった検討もされているようでございます。

○宮嶋 謙委員

解散後の施設については、どのような取り組みになりますか。

○生活環境課長（廣原正則君）

現在、3市での協定が締結されておりまして、その中では新治地方広域事務組合の施設につきましては、環境クリーンセンター、老人福祉センターともに解体をするということで検討が進められているところでございます。

○宮嶋 謙委員

解体日の時期とか費用とかについて分かっているものがあればお願いします。

○生活環境課長（廣原正則君）

こちらにつきましては、前に全員協議会でもお伝えしたところでございますけれども、総額としましては16億1100万程度で検討をしているところでございます。これらにつきましては、解体の設計でありますとか、測量、人件費等も含まれるということでございます。時期につきましては、令和3年度、そして令和4年度を計画してございます。

○宮嶋 謙委員

解体後はどうなりますか。

○生活環境課長（廣原正則君）

こちら協定書の中では、解体後の場所、土地等につきましては、一応、売却を検討ということで、売却をして解体費に充当ということで検討が進められているところでございます。

○宮嶋 謙委員

こちらは国定公園か何かの中に入っていますよね。これ売却というのはこう自由にできるものなんですか。あるいは利用制限等などはないのでしょうか。

○生活環境課長（廣原正則君）

委員のおっしゃるとおり、当該地は自然公園法に定める国定公園の中にありまして、また都市計画法の対象地域でもあるため、用途が限られることもあり、購入者はある程度限定されてしまうということが予測されております。

○佐藤文雄委員

解体費が16億1000万円だっているのは、この前聞いておりますが、今、解体するのに管理費用、またかかるんですね。これ今発注しているんですが、これは解体するためのいろいろな管理費相当はどのぐらい見込んでいるんですかね。

○生活環境課長（廣原正則君）

質問されているところというのは実施設計等のことかと思えますけれども、これにつきましては、令

和2年度に組合で発注をしております、測量等も含まれるというところがございます、組合からは予定ですと1,840万円ということで示されております。

○佐藤文雄委員

1,840万円というのは委託設計じゃないの、委託設計でしょう。実際にどれぐらいかかるかというのはまだ分からないのではないんですか。

○生活環境課長（廣原正則君）

実際には、これについては見込みということで、組合の示されている額ですけれども、解体工事の実施設計については見込みで880万円で、測量については960万円ということで1,840万円ということで伺っております。

○来栖丈治委員長

そのほかございますか。

[[「なし」と呼ぶ者あり]]

○来栖丈治委員長

質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

討論はございませんか。

[[「なし」と呼ぶ者あり]]

○来栖丈治委員長

討論を終結いたします。

それでは、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

[[「異議なし」と呼ぶ者あり]]

○来栖丈治委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第50号 新治地方広域事務組合の解散に伴う財産処分についてを議題といたします。

市民部から特に補足説明等がございますか。

○市民部長（山内美則君）

議案第50号 新治地方広域事務組合の解散に伴う財産処分について、議案集は65ページから68ページ、議案概要書は22ページでございます。こちらにつきましても、さきの全員協議会におきまして説明を申し上げたとおりでございますので、補足説明は特にございません。

○来栖丈治委員長

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

車両のトヨタハイエース1台は、これは間違ったということでこれ削除という話をこの前されたかと思うんですけども、これ削除ですね。

○生活環境課長（廣原正則君）

申し訳ありません。そちらについては削除をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

それから、全員協議会でも聞きましたが、帰属させるというのは、あくまでも形の上ではかすみがう

ら市が担当、市として保管というか管理というか置いておいて、最終的には土浦市、石岡市、かすみがうら市で全体を精算する。精算するときは、協議をして精算するという意味ですよね。確認します。

○生活環境課長（廣原正則君）

こちらにつきましては、3市で協定してございまして、組合解散に当たりまして、その財産をかすみがうら市に一旦帰属させます。帰属後は売却できるものは売却し、その財産収入を解体費用等に充当するというようなことでございます。

○来栖丈治委員長

そのほかございますか。

[[「なし」と呼ぶ者あり]]

○来栖丈治委員長

質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

討論はございませんか。

[[「なし」と呼ぶ者あり]]

○来栖丈治委員長

討論を終結いたします。

それでは、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

[[「異議なし」と呼ぶ者あり]]

○来栖丈治委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第51号 霞台厚生施設組合規約の変更についてを議題といたします。

市民部から特に補足説明等はございませんか。

○市民部長（山内美則君）

議案第51号 霞台厚生施設組合規約の変更について、議案集は69ページから71ページ、議案概要書は23ページでございます。こちらにつきましても、さきの全員協議会におきまして説明を申し上げたとおりでございますので、補足説明は特にございません。

○来栖丈治委員長

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

簡単に言うと、これまで石岡市と小美玉市でやっていたごみ処理全般をかすみがうら市並びに茨城町に処理をしてもらうというような中身ですよね。

○生活環境課長（廣原正則君）

この規約の改正のポイントでございますが、ただいま委員のおっしゃったとおり、変更点については、ごみ処理施設及びこれに附帯する施設の設置及び運営管理に関して、これまで石岡市及び小美玉市の共同処理事務とされていたものにかすみがうら市及び茨城町を追加したことが1つでございます。

また、地域還元施設の設置及び運営管理等が追加されたことも1つのポイントでございます。

また、全体的には規約中の文言の整理を行ったというようなことで、組合からは報告を受けてございます。

○佐藤文雄委員

いわゆる前の霞台のときに白雲荘があった。それを今、地域還元施設を造るというふうな段取りをして、いろいろ意見公募しながら設計に入っている。ですから、それも今回の規約の中に入っている。つまり、管理運営もそこで行うということは、その管理運営の負担も当然出てくるということになりますよね。いかがですか。

○生活環境課長（廣原正則君）

委員ご指摘のとおりでございます。

○佐藤文雄委員

それから、ちょっと気になっているんですが、新治環境クリーンセンターでは、焼却炉とかそういうものを維持管理というか修繕をやっておりました、委託じゃなくてね。実際には委託は日立造船ですが、約1億円くらいずっとかけてきましたけれども、これはこの運営費の中には入るのでしょうか。

○生活環境課長（廣原正則君）

今回の契約では、DBO方式といいまして、設計から建設、運営まで日立造船グループと契約がされているわけでございますけれども、それら修繕については、組合から報告を受けているのは軽微なものについては含まれる。また、少し大きな修繕等があった場合には、負担を求められる可能性があるというようなことは伺っております。

○来栖丈治委員長

佐藤委員に申し上げますが、規約変更についての議題でございますので、その点、ご理解いただいてご質問をお願いしたいと思います。

○佐藤文雄委員

ということは、今言ったように、かなり1億円もかかっていますから、これは軽微な修繕とは言えないというふうに思いますが、そういう理解でよろしいでしょうかね。

○生活環境課長（廣原正則君）

申し訳ありませんが、その辺の額等については、組合と今後協議してまいりたいと思っています。

○来栖丈治委員長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○来栖丈治委員長

質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

討論はございませんか。

○佐藤文雄委員

いずれにしても、私は今、かすみがうら市でこの環境クリーンセンターそのものを引き継いで、市独自で運営することを求めています。つまり、まだまだ使える。まだ24年目、25年目ですから、基本的にはもう30年から40年、45年使っているところはたくさんあります。大規模な改修をしなくてもね。いずれにしても、私は今の環境クリーンセンターを使えば、新たな広域ごみ処理は要らないという立場です。

ですから、この霞台にごみ処理施設を移行するのには反対であります。約16億円以上をかけて解体するというのは、税金の無駄遣いだ。もったいないということでもあります。

○来栖丈治委員長

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○来栖丈治委員長

討論を終結いたします。

それでは、採決いたします。

本案は、異議がありますので、起立によって採決をいたします。

原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○来栖丈治委員長

起立多数であります。

よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第41号 令和2年度かすみがうら市一般会計補正予算(第7号)のうち、保健福祉部所管の歳入歳出予算に関する部分を議題といたします。

それでは、保健福祉部から特に補足説明等をございませんか。

○保健福祉部長(君山 悟君)

保健福祉部所管の子ども家庭課、健康づくり増進課、介護長寿課、おのおの主管課の課長より補足説明を申し上げたいと思います。

○来栖丈治委員長

それでは、説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○子ども家庭課長(幕内浩之君)

それでは、子ども家庭課所管の補正予算についてご説明をいたします。

議案集19ページをお願いいたします。

まず、歳入になります。

15款2項2目2節の児童福祉費補助金1,208万円でございますが、こちらは、ひとり親世帯臨時特別給付金の給付に係ります国庫補助金となっております。同じく3節子ども・子育て支援交付金443万7000円でございますが、こちらは放課後児童健全育成事業に対し、新型コロナウイルス感染症拡大防止に対する補助金となっております。どちらも国の負担が10分の10となっております。

続きまして、歳出になります。

21ページをお願いいたします。

3款2項2目児童措置費、説明欄02 児童扶養手当事業1,208万円。こちらにつきましては、ひとり親世帯臨時特別給付金のうち、公的年金受給者並びに家計急変者に対します支給分となっております。

続きまして、05 児童手当事業72万6000円につきましては、子育て応援給付金に係ります郵送料となっております。

続きまして、22ページになります。

3款2項6目放課後児童健全育成事業費、説明欄02 放課後児童健全育成事業443万7000円につきましては、新型コロナウイルス感染予防に係ります飛沫防止対策のパーテーションや新型コロナウイルス感染症と併せまして、インフルエンザ流行期が来ると思われますので、そちらを見据えまして空気清浄機の購入費となっております。

○来栖丈治委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、子ども家庭課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

基本的な給付については、1世帯5万円、第2子以降が1人3万円ですがね。この公的年金受給者という、公的年金受給者というのをちょっと教えていただけますか。

○子ども家庭課長（幕内浩之君）

ただいまのご質問でございますが、公的年金につきましては、遺族年金や障害者年金等を受給している方で児童扶養手当の月額を超えている方につきましては、一部支給や支給停止となっております。そんな方々に対しまして、今回改めて給付する内容でございます。

○佐藤文雄委員

ここに207万円とか、それから家計急変者851万円とかありますよね。これちょっとよく分からないんですが、教えていただけますか。

○子ども家庭課長（幕内浩之君）

851万円につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で児童扶養手当受給者と同じ水準になったものということで、こちらの方につきましては、申請があれば予定給付額としまして5,000円、第2子以降3万円を支給する。基本給付と同じ内容で給付する内容でございます。失礼しました。5万円と第2子が3万円ということで給付する内容でございます。こちらは、124世帯ほど見込んでございます。

○佐藤文雄委員

いいですか。あの公的年金受給者207万円というのは、207万円を超えている人ということなんでしょうかね。あともう一つは、その家計急変者、これは新型コロナウイルス感染症によって、通常一定程度の収入があったけれども、収入がかなり落ちたと。それが851万円を限度にするという意味でしょうか。これ207万円と851万円のこの区別がよく分からないんですが、そこら辺をちょっと教えていただけますか。

○子ども家庭課長（幕内浩之君）

ただいまご質問ありました207万円につきまして、こちら先ほどから申しております給付額5万円に対しまして30世帯ほど見込んでおります。また、その30世帯の中で第2子以降おられるとみられる方に3万円、こちら19人ほど見込んでおりまして、それを合わせまして、あと追加給付ですね。こちら前年よりも収入が減った場合の見込みで5万円を30世帯ほど。失礼しました。最後の追加給付分のほうを省きまして、予定給付額の5万円と第2子以降3万円、こちらを積算しますと207万円となっております。

同じく851万円につきましても、こちら新型コロナウイルス感染症の影響で児童扶養手当受給者と同じ水準になったと見込まれる方に対しまして、5万円を124世帯ほど見込んでございます。また、この中で、第2子以降で3万円、こちらを77人ほど見込んでおりまして、合わせまして851万円の積算となっております。

○佐藤文雄委員

やはり基本的に何も手続きしなくても、現在児童扶養手当をひとり親ですか、ひとり親家庭の給付を受けている人は自動的に5万円なり、3万円なりになるというふうに言われているんですが、あとは申請だというふうに聞いているんですね。申請というのは、これ今想定をされていますから、そういう方について情報をどれだけ提供してあげるかということが大事になってくると思うんだよね。その点に

ついてはどのようなふうに対策を考えていらっしゃるでしょうか。

○子ども家庭課長（幕内浩之君）

ただいまのご質問でございますが、基本給付につきましては、児童扶養手当を受けていらっしゃる方に必然的に振り込むような形になります。また、公的年金で支給停止になっている方につきましても、申請書は以前出ていますので、こちらのほうで把握はしております。

また、3番目の新型コロナウイルス感染症の影響で児童扶養手当と同じ水準になった方につきましては、住民基本台帳からひとり親世帯を拾い出しまして、全員に通知を差し上げている内容でございます。

○設楽健夫委員

議案集 22 ページ、3款民生費 2項 6目放課後児童健全育成事業費のパーテーションの件。このパーテーションの件については、同時にサーキュレーターとか加湿空気清浄機とかセットでここに予算化されていますけれども、このパーテーションの設置について、設計等はどのようにされていますか。

○子ども家庭課長（幕内浩之君）

こちらのパーテーションにつきましては、大きさに通常の市販されているものでございますが、主に下のところに重りを置いて机の端と端に置くようなタイプとなっております。取り外しが可能な内容となっております。

○設楽健夫委員

特に、私何回も言っていますけれども、霞ヶ浦南小学校の保育所を使った放課後児童クラブがありませんね。非常に狭い、天井も低い。この新型コロナウイルス対策ということも含めて、前々から保健センターの活用については話をさせてもらってきていますけれども、実際のあの狭いところでの活用等についても検証はされていますか。

○子ども家庭課長（幕内浩之君）

一応、パーテーションにつきましては、サンプル等で試してございます。

○来栖丈治委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○来栖丈治委員長

質疑を終結いたします。

それでは、続いて説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○健康づくり増進課長（川原場宗徳君）

それでは、一般会計補正予算の健康づくり増進課所管分についてご説明させていただきます。

まず最初に、後期高齢者保健事業につきまして、議案集 21 ページの歳出となります。

3款民生費、1項社会福祉費、6目老人医療費の後期高齢者保健事業 524 万 3000 円の減額となります。内容につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5月から7月において行う予定でありました健診事業を中止しましたことから、受診者数の見込みが少なくなったことについて委託料の減額補正をするものでございます。

それにつきまして、歳入の減額も行いますので、こちらは議案集 20 ページの歳入をご覧いただきたいと思っております。

21 款諸収入、4項受託事業収入、1目民生費受託事業収入、後期高齢者健診事業委託料 373 万 5000 円。それからその下の5項雑入、5目保健衛生費納入金、健診・検査代等が 211 万 3000 円の減。その下

の7目雑入の説明欄の2番目、後期高齢者健康診査詳細項目受診料 70 万円の3点につきまして減額をするものでございます。

続きまして、感染症対策事業になります。

議案集 22 ページの中頃となっております。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、1 目保健衛生総務費、16 感染症対策事業 284 万 4000 円の増額でございます。議案概要書につきましては、8 ページ 11 番の感染症対策事業の部分となります。

内容につきましては、市内の小中学校や保育所等に設置されている水道の蛇口部分の回転ハンドルをレバー式のものへ交換するため 168 万 5000 円、それから来場者の体温を検知するサーマルカメラのシステムで 54 万 8000 円、また土浦保健所管内での P C R 検査を実施する地域外来検査センターへの負担金としまして 61 万 1000 円、合計 284 万 4000 円の増額補正をお願いするものでございます。

続きまして、各種健診事業として、議案集 22 ページの下段となります。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、3 目保健事業費、02 各種検診事業 1201 万 5000 円の減額となります。議案概要書につきましては、8 ページ 12 番の各種検診事業の部分となります。

内容につきましては、新型コロナウイルス感染防止対策のために、5 月から 7 月において行う予定でありました各種がん検診を中止したことから受診者の見込みが少なくなったため、検診の委託料について減額の補正をするものでございます。

続きまして、健康づくり推進事業（政策）の部分になります。議案集 22 ページの先ほどの下の部分となります。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、3 目保健事業費、05 の健康づくり推進事業（政策）183 万 5000 円の減額でございます。議案概要書は 8 ページ 13 番の健康づくり推進事業（政策）の部分となります。

内容につきましては、例年開催しておりました健康まつりにつきまして、本年度の中止が決定したことに伴い、それに係る需用費、委託料、使用料及び賃借料の費用について減額を行うものとなります。

○来栖丈治委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、健康づくり増進課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

○佐藤文雄委員

サーマルカメラ購入 1 台、この設置場所はどこですか。

○健康づくり増進課長（川原場宗徳君）

かすみがうらウエルネスプラザの入り口を設置予定としております。

○佐藤文雄委員

それから、P C R 検査の負担金ですが、土浦保健所管内で土浦市の医師会でしたっけ、それから石岡市の医師会がドライブスルー方式で P C R 検査を 8 月 3 日ぐらいから始まっていたと思うんですが、そのための負担金というふうに理解していいでしょうか。土浦市と石岡市とかすみがうら市が分担をしているということになると思うんですが、その内訳とかそういう内容について教えていただけますか。

○健康づくり増進課長（川原場宗徳君）

P C R 検査の地域外来検査センターでございますが、現在 8 月から実施しておりまして、一応 10 月 31 日までは補助対象で、費用は市の持ち出しは現在ないことになっておりますが、11 月以降、国の補助等がなくなった場合の負担金としまして、石岡市、土浦市、かすみがうら市の 3 市で人件費やランニングコスト等の県等の補助以外の部分につきまして各市の人口割で算出したもので金額を算出してあります。

○佐藤文雄委員

ということは、今までの検査は国からの助成金でPCR検査はやれたけれども、11月以降は未確定だということで入れているということになると、国の補助事業を打ち切られるということが前提になっているんですね。

○健康づくり増進課長（川原場宗徳君）

一応、その10月31日までは補助対象になるということで、11月1日以降につきましては、国の補助についてまだ確定されていないところですので、そのような形となっております。

○川村成二委員

サーマルカメラの設置は非常に良いことだと思うんですが、これで検温した場合の体温が高かった場合は、どのような対処を、誰がどのようにやるのかお伺いします。

○健康づくり増進課長（川原場宗徳君）

熱があるような方につきましては、サーマルカメラで何度と警報が出るとは思いますが、対応につきましては、今現在、かすみがうらウエルネスプラザの窓口であります指定管理者に話をさせていただく予定です。

○川村成二委員

何度以上の方は入場させないとかそういう制限をルール化して、その指定管理者が対応するのでしょうかということを知っているんです。

○健康づくり増進課長（川原場宗徳君）

そちらにつきましては、こちらで指導して対処していただくようにしたいと思います。

○設楽健夫委員

保健事業費のところの各種健診事業の中で減額されていますね。減額項目が何項目ですか。結構な項目がありますけれども、この減額に相応する対象人数というのは、例年から類推してどのぐらいの人数になるのかというのは出ていますか。

○健康づくり増進課長（川原場宗徳君）

後期高齢者の健診につきましては、もともと予算で1,500人見込んでいましたが、今後健診をするに当たっては、実際できるのが800人程度と見なしまして700人分の減で計算しております。

○設楽健夫委員

700人の減という形で今お話がありましたけれども、700人の方たちの健康管理という意味では、どういうふうなフォローといいますか、そういうものをやっけていこうとしているんですか。このままでいくと、通常健診をしていた人たち700人が全く健診せずに生活していってしまうという事態になっていくと思うんですね。このフォロー策が必要だと思うんですけれども、それは考慮されているんですか。

○健康づくり増進課長（川原場宗徳君）

健診につきましては、今後その健診の日程とかの追加というものが、健診スケジュールが年間で決まっているものですから、そちらにつきましては、健診協会が対応が出来かねるという話です。現在この受診できなかった方の検査につきましては、人間ドックや医療機関健診を紹介して受けていただくような形にしたいと思っております。

○設楽健夫委員

健康の問題ですから、今言われたような内容については、しっかりと案内をして、もしものことが未然に防げることについては、防げる対応をしっかりとやっていってほしいと思います。

○健康づくり増進課長（川原場宗徳君）

なるべく多くの方が、受診を例年どおりの形で、受診をしていただけるよう進めていきたいと思えますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○来栖丈治委員長

そのほかござひますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○来栖丈治委員長

質疑を終結いたします。

それでは、続いて説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願ひいたします。

○介護長寿課長（小泉一司君）

議案集 21 ページをお開きください。下段になります。

歳出になります。

3 款民生費、1 項社会福祉費、2 目老人福祉費、旧高齢者センター管理運営事業 1,815 万円になります。内容といたしましては、霞ヶ浦高齢者センターを昭和 59 年に建築しまして、設置から 35 年が経過し老朽化が進んだ霞ヶ浦高齢者センターにつきまして、公共施設等マネジメント基本計画に基づき、公共施設全体の維持管理コストの配慮とともに、かすみがうらウエルネスプラザの開設に伴いましてシルバー人材センターの機能移転によりまして解体、撤去するものです。

工事請負費 1,815 万円にはアスベスト含有除去工事 596 万 7555 円が含まれております。解体工事着手時にアスベストの含有調査を実施いたしまして、その含有量に応じまして解体工事費の減額変更もあり得るものです。

○来栖丈治委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、介護長寿課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願ひいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○来栖丈治委員長

質疑を終結いたします。

次に、議案第 42 号 令和 2 年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。

保健福祉部から特に補足説明等はござひませんか。

○保健福祉部長（君山 悟君）

議案第 42 号につきましては、過日開かれまして全員協議会においてご説明を申し上げました内容と変更等はござひませんので、改めての補足説明等はござひません。

○来栖丈治委員長

それでは、介護長寿課に対する質疑等はござひましたら、挙手の上、ご発言をお願ひいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○来栖丈治委員長

質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

討論はござひませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○来栖丈治委員長

討論を終結いたします。

それでは、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○来栖丈治委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。

約 10 分間の休憩といたします。 [午後 2 時 5 7 分]

○来栖丈治委員長

会議を再開いたします。 [午後 3 時 0 8 分]

次に、議案第 41 号 令和 2 年度かすみがうら市一般会計補正予算（第 7 号）のうち、都市産業部所管の歳入歳出予算に関する部分を議題といたします。

それでは、都市産業部から特に補足説明等はございませんか。

○都市産業部長（鈴木芳明君）

農林水産課からの所管事業につきまして、農林水産課 根本課長よりご説明いたします。よろしくお願いたします。

○来栖丈治委員長

それでは、説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○農林水産課長（根本和幸君）

それでは、農林水産課の補正予算についてご説明させていただきます。

議案集 23 ページをお願いしたいと思います。

一番上にあります 6 款 1 項 3 目 13 農地中間管理事業（政策）で県補助金等返還金としまして、平成 28 年度に農地の賃貸借契約が成立し、農地の貸し手の方に支払いました経営転換協力金ですが、貸し手の方の都合によりまして、一部農地の契約が合意解約されたことによりまして、協力金の一部を返還するものでございます。財源につきましては、雑入に計上してあります貸し手の方からの返還金を充てることとしております。

次に、6 款 2 項 1 目 02 林業振興事業で森林経営管理準備業務委託としまして、令和元年度から国から交付をされています森林環境譲与税を活用し、森林所有者への意向調査をはじめ、森林の整備を順次行うこととしておりますが、調査及び整備するに当たり、その対象となる森林の優先順位づけの業務を委託するものです。財源につきましては、森林環境譲与税基金繰入金を充てることとしてございます。

○来栖丈治委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、農林水産課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

このメモに民有林 2,098 ヘクタールと書いてありますが、これは一定のエリアかと思うんですが、場所はどのようところでしょうか。

○農林水産課長（根本和幸君）

市内にあります森林面積が 2239.19 ヘクタールございまして、そのうち国有林が 140.92 ヘクタールございまして。それを除いた民有林の面積が 2098.27 ヘクタールとなっておりまして、その中には人工林でありますとか天然林、竹林等がございまして。

○矢口龍人委員

この森林経営管理準備業務というのは、具体的にどういうことをやる予定ですか。

○農林水産課長（根本和幸君）

これから森林が荒れてきているということで、その森林の所有者の方の意向調査をやる前に、まずどの辺の地域から手をつけるかの調査を行うものでございまして。

○矢口龍人委員

今までも森林の整備ですか、毎年やっていましたよね。それとはまた違うんですか。

○農林水産課長（根本和幸君）

矢口委員がおっしゃっているのは、恐らく身近な緑ということで、あれは県からの補助金でやっていたんですが、今回は国からの譲与税が来ていますので、そちらを利用する事業でございまして。

○来栖丈治委員長

そのほかございましてか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○来栖丈治委員長

質疑を終結いたします。

それでは、続いて説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○観光課長（貝塚裕行君）

それでは、補正予算の観光課所管に関する部分について説明をさせていただきます。

議案集は 23 ページとなっております。議案概要書は 9 ページとなります。

23 ページの 7 款商工費、1 項商工費、3 目観光費、07 観光交流推進事業でございまして。こちらですが、予定をしていましたあゆみ祭、それからかすみがうら祭が中止となったことからそれぞれ計上していた補助金合わせまして 2002 万 6000 円を減額するものでございまして。

次に、その下になります。09 雪入ふれあいの里公園等管理運営事業でございまして。こちらは改修工事でございます。ネイチャーセンターが施設の老朽化によりまして、屋根に数箇所雨漏りが発生しているということ、それから外壁が全体的に傷んできているという状況にあることから、その状況を改善するための外壁の清掃塗装の工事、そのほか園地利用者の利便性、満足度向上のために三ツ石森林公園のトイレを修繕する工事、そのほか展望広場のトイレ、それから木製デッキが大分傷んでいるという状況にございまして、それらを撤去する工事、それらを含めまして、合計しまして 3,300 万円ほど計上をさせていただきます。また、併せまして、それらの設計委託としまして、設計及び監理業務として合計 100 万円を計上してございまして。

この事業につきましては、歳入に自然環境整備交付金ということで予定をさせていただきます。

議案集 19 ページでございまして。

16 県支出金、2 項県補助金、5 目商工費県補助金の説明の上の部分でございまして。自然環境整備交付金 1,350 万円、こちらの交付金を活用をする予定でございまして。

次に、歳出に戻りまして、議案集 23 ページになります。

先ほど同様、3目観光費の部分ですが、13 観光サイクリング事業でございます。こちらにつきましては、かすみがうらアクティビティコミッションへの補助金 400 万円を計上してございます。こちらのアクティビティコミッションにつきましては、常設型のイベントやツーリズムを実施すると、新型コロナウイルス感染症対策を徹底して、そういったイベントツーリズムを実施するというので、今年度、音声ドラマ型サイクリングなど5つの事業を展開する予定でございます。

この事業ですが、歳入で国の交付金、補助金を予定しております。

議案集 19 ページでございます。

15 国庫支出金、2 項国庫補助金、9 目商工費国庫補助金の観光費補助金の部分でございます。地方スポーツ振興費補助金としまして 400 万円を活用する予定をしてございます。

○来栖丈治委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、観光課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

9月4日に茨城新聞に「湖畔で謎解きサイクリング、夜はキャンプ」という記事が載っていたんですが、これと関係ございますか。

○観光課長（貝塚裕行君）

茨城新聞に掲載されたのは、ライド・ヴィレッジというイベントで、このスポーツアクティビティの事業とは一部重複する部分もございますが、基本的には別のイベントで、ライド・ヴィレッジの中で、今回のアクティビティコミッションが実施するイベントも一部含むというような内容でございます。

○櫻井繁行委員

観光交流推進事業の減額ですが、もちろんかすみがうら祭、そしてあゆみ祭等開催をしなかったというところですけども、それぞれ茨城放送等違約金等は発生していたのかお伺いします。

○観光課長（貝塚裕行君）

この2つの祭りとも、そういった茨城放送等々、開催の準備に入る前段階の実行委員会等での決定でしたので、違約金等は発生してございません。

○設楽健夫委員

決算書 19 ページ、先ほど説明があった歳入ですけども、自然環境整備交付金の対象というのは、このネイチャーセンターとか雪入ふれあいの里公園とか、あと歩崎の方だったら改善センターとかいろいろあると思いますけれども、どういうものが対象になるのか教えていただけますか。

○観光課長（貝塚裕行君）

基本的に自然公園法の指定された区域が対象になりますので、この雪入地区のほかに歩崎地区の方も対象地域となっております。国定公園の区域内ということになっております。

○設楽健夫委員

この対策については、先ほど雪入ふれあいの里公園管理運営事業ということで雨漏りとかトイレの修繕ということで話がありましたけれども、これは必要なことでやっていかなくてはいけないというふうに思いますけれども、たしか環境改善センターについても、雨漏りとかトイレの修繕とか風呂の改修とか含めてあったかというふうに思いますが、その辺の順位づけについては何かあったんですか。

○観光課長（貝塚裕行君）

雪入地区の方で遊歩道の整備とか順次進めてきた経緯がございますので、今回は雪入ふれあいの里公園の展望広場等々にも老朽化した木製デッキ等が放置されている状況でしたので、そちらを優先してや

るということで、前年度、平成30年度に雪入地区の要望をしたということでございます。

今後は対象区域となっております歩崎区域もでございますので、それらをさらに対象箇所、施設等々を検討しながら要望をしていきたいと考えております。

○設楽健夫委員

先ほど説明がありましたかすみがうらアクティビティコミッションについて400万円の予算が入っていますけれども、この説明書によると、地域のスポーツへの参加や観戦を目的とした旅行だとかスポーツ団体との競技だとか、各種、当市の中にもスポーツ団体もありますね。エンジョイクラブだとか、なかよしスポーツクラブ等もあると思いますけれども、こういうスポーツ団体との競技も含めて、この項目については進めていくという考え方でよろしいんですか。

○観光課長（貝塚裕行君）

今回、このアクティビティコミッションにつきましては、サイクリングに着目した形でスタートをしております。これまで実施をしてきたサイクリング事業をスポーツの中のサイクリングに着目して設立をして、今回事業をスタートするというところでございます。

今後、地域スポーツコミッションにおいては、地域のスポーツ団体等との連携ということも含まれてございますので、このスポーツアクティビティコミッションの事業を実施していく中で、そういったことも踏まえて、検討を進めていくことになろうかと思っております。

○来栖丈治委員長

そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○来栖丈治委員長

質疑を終結いたします。

次に、議案第41号 令和2年度かすみがうら市一般会計補正予算（第7号）のうち、教育委員会所管の歳入歳出予算に関する部分を議題といたします。

それでは、教育委員会から特に補足説明等はございませんか。

○教育部長（田崎守一君）

教育委員会所管の部分につきましては、学校教育課、生涯学習課、スポーツ振興課、それぞれ担当課長より説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○来栖丈治委員長

それでは、説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

学校教育課所管の補正予算につきましてご説明をいたします。

初めに、歳入についてご説明いたします。

議案集19ページをお願いいたします。

15款国庫支出金、7目教育費国庫補助金につきましては、説明欄の学校保健特別対策事業補助金として、新型コロナウイルス感染症予防対策での小・中学校での手指用のアルコール消毒液購入と児童・生徒用の体温チェックアプリ事業料に対する補助金となっております。補助率につきましては、2分の1でございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

議案集24ページをお願いいたします。

10 款教育費の説明欄 08 小学校保健事業でございます。10 消耗品費につきましては、新型コロナウイルス感染症予防対策としまして、手指用のアルコール消毒液を 1 斗缶入りで 69 缶を追加購入するものでございます。

次の 13 体温チェックアプリ利用料につきましては、毎日の登校の際に新型コロナウイルス感染症対策としまして、各校で児童に実施しております体温チェックカードの確認作業を、スマートフォンを活用することにより作業の効率化及び教職員の負担軽減を図るための利用料となっております。利用料金につきましては、1 人月額 10 円で、教職員合わせ 2,200 名分の 4 カ月分と初回登録料の 10 万円に消費税合計 20 万 7000 円となっております。

次の中学校費、06 中学校保健事業でございます。消耗品費につきましては、小学校費と同様に手指用のアルコール消毒液を 1 斗缶入りで 36 缶を追加購入するものでございます。

次の体温チェックアプリ利用につきましても、小学校費と同様でありまして、生徒の体温チェックアプリの利用料金で 1,200 名分、合計で 5 万 3000 円となっております。

次の 11 中学校教育振興事業（政策）でございます。修学旅行キャンセル負担金につきましては、各中学校で計画いたしました修学旅行を中止したことによる旅行計画に係る企画料金を負担するものでございます。内訳といたしましては、霞ヶ浦中学校が生徒 1 人当たり 2,162 円の 96 名分、千代田中学校が 3,942 円の 43 名分、下稲吉中学校が 3,940 円の 166 名分、合計で 305 名分、103 万 2000 円でございます。

また、財源の内訳としましては、ご説明で申し上げました歳出の全ての科目に国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が充当されておりまして、一般財源からの支出はございません。

○来栖丈治委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、学校教育課に対する質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

体温チェックアプリというのをちょっと教えていただけますか。先生方の手間が省けるということですけれども、ちょっと教えていただけますか。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

体温チェックアプリの利用方法といたしましては、毎朝、各保護者に児童・生徒の体温をアプリに入力していただきますと、学級担任の先生や養護教諭など学校においてそのデータが随時管理できるものでございます。

そのデータにつきましては、集計等も安易に活用できるアプリとなっております。

○佐藤文雄委員

ということは、保護者がスマートフォンでアプリに入力をして、それが学校で集約されて統計化されるというようなイメージでございませうか。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

委員おっしゃるとおりでございます。保護者が入力しますと、随時、学校にデータが来ます。今までは、学校で毎朝、校門等にテントを立てて、そのチェックカードを集めてチェックして昇降口に入れていたんですけれども、その作業がスムーズに、スピーディーにできるということになってまいります。

○佐藤文雄委員

そうすると、簡単に言うと、保護者のほうでそのスマートフォンで入力をしないと全員はそろわないと。それをちゃんと保護者がやれるかどうか、またスマートフォンを持っているかどうかというのもひ

とつの鍵になりますね。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

委員おっしゃるとおり、スマートフォンとかパソコンがないと活用できないものとなってしまいます。

○設楽健夫委員

今、毎朝、昇降口で大変だと思いますけれども、先生方がそのチェックカードと、あと体温という意味では、非接触型っていう形でチェックをしておられるというふうに思いますけれども、今の話ですと、チェックカードについては、家庭で入力することはできると。あと学校に入る際の体温のチェックということについてはどういうふうになるんですか。

○学校教育課長（岩井雄一郎君）

体温のチェックアプリでございますので、学校に入る際の体温チェックの体制はこれまでどおりでございます。

○来栖丈治委員長

そのほかございますか。

[[「なし」と呼ぶ者あり]]

○来栖丈治委員長

質疑を終結いたします。

それでは、続いて説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○生涯学習課長（仲澤 勤君）

続きまして、生涯学習課からご説明をさせていただきます。

議案集 24 ページ下段からとなります。

10 款 4 項 1 目社会教育総務費におきまして、説明欄 10 生涯学習市民協働事業（政策）につきまして、新型コロナウイルス感染予防のため中止となりました生涯学習フェアの実行委員会の委託料 120 万円を減額補正させていただくものでございます。

続きまして、10 款 4 項 2 目公民館費におきまして、説明欄 16 霞ヶ浦中地区公民館コミュニティ活動事業（政策）におきまして、同様の理由により球技大会、下大津桜まつり、牛渡まつりが中止となりました。この経費であります総額 70 万 4000 円を減額させていただくものです。また、22 千代田中地区公民館コミュニティ活動事業（政策）におきまして、同様の理由によりましてミニハイキング、視察研修が中止となりました関係でバスの借上げ料 49 万 5000 円を減額させていただきます。また、23 下稻吉中地区公民館コミュニティ活動事業（政策）におきまして、同様にみんなの夏まつりが中止となりました関係で、そちらイベントの機材の借上げ料などの経費 105 万 3000 円を減額させていただくものです。合わせまして、総額 225 万 2000 円を減額させていただくものでございます。

続きまして、10 款 4 項 4 目図書館費におきまして、説明欄 03 図書館運営事業（政策）におきまして、本年 6 月にオープンいたしましたかすみがうらウエルネスプラザに図書館の利用者の利便性の向上のために図書の返却ポストを設置させていただくものでございます。そちらの購入費 24 万 7000 円を追加補正させていただくものでございます。

○来栖丈治委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、生涯学習課に対する質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○佐藤文雄委員

生涯学習だけではなくて、イベントが結構中止になっていますよね。これ総額は幾らになるかという質問をしたいのですが、その答弁はどちらがやるんでしょうか。総額は幾らになるか、いわゆるイベントがいろいろ中止になったでしょう。

○来栖丈治委員長

暫時休憩いたします。 [午後 3時34分]

○来栖丈治委員長

会議を再開いたします。 [午後 3時35分]

ただいまの佐藤委員の質問ですが、財政担当部局で計算して、最後にまとめて説明をするということでございますので、次に移りたいと思います。

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○来栖丈治委員長

質疑を終結いたします。

それでは、続いて説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○スポーツ振興課長（齋藤 明君）

それでは、議案第 41 号 令和 2 年度かすみがうら市一般会計補正予算のスポーツ振興課の部分についてご説明させていただきます。

議案集につきましては、25 ページをお願いいたします。

今回の補正予算につきましては、歳出のみとなっております、減額が 1 件、新たにお願ひするものが 2 件ございます。

内容につきましては、10 款教育費、5 項保健体育費、2 目体育施設管理費、06 第 1 常陸野公園管理運営事業の 12 節委託料でございます。

減額分といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響で今年度事業を見送りました海洋センタープールの開放事業に伴う委託費として、予算額の 519 万円を減額するものでございます。

また、新たにお願ひするものにつきましては、第 1 常陸野公園管理事務所が、築 40 年が経過しまして老朽化がひどいため、継続しての使用が困難ということで、これは来年度の事業となりますけれども、解体を予定しております。本件につきましては、補助事業を活用した施設なので茨城県と協議を進めてきて、今年の 2 月下旬に協議が整い、除却、実施可能ということになりましたが、解体予定の管理事務所につきましては、建築した年が昭和 55 年ということであるため、当時の図面を確認しましたところ、現在は使用禁止となっておりますアスベストが建築材料に使用されている可能性があることが判明しまして、解体設計前にアスベスト含有の有無を調査しなければ適切な設計ができないため、事前に調査を行いたく、その調査費として 57 万 7000 円をお願ひするものです。

また、アスベスト調査と併せまして、来年度の解体工事をスムーズに発注できるように、前年度に解体設計を実施したく、その設計委託費として 143 万円をお願ひするものです。

減額と新規の分を合わせました 2 目体育施設管理費の事業費につきましては、補正前の額が 9,085 万円に対し、補正額といたしまして 318 万 3000 円の減額、補正後の額が 8766 万 7000 円とするものです。

○来栖丈治委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、スポーツ振興課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○来栖丈治委員長

質疑を終結いたします。

次に、議案第 41 号 令和 2 年度かすみがうら市一般会計補正予算（第 7 号）のうち、消防本部所管の歳入歳出予算に関する部分を議題といたします。

それでは、消防本部から特に補足説明等はございませんか。

○消防長（片岡 修君）

9 款消防費の今回の補正は 2 点ございます。

1 点目につきましては、救急隊の感染防止対策推進を目的とした血中抗体検査及びワクチン接種を実施するものでございます。もう 1 件、2 点目につきましては、トイレ・洗面所自動水栓化工事を実施するものでございます。

詳細につきましては、消防総務課の小松崎課長からご説明いたします。よろしくをお願いいたします。

○来栖丈治委員長

それでは、説明を求めます。

なお、説明は簡潔をお願いいたします。

○消防総務課長（小松崎敬造君）

消防本部所管の補正予算についてご説明いたします。

常備消防事業計上の歳出について説明いたします。

議案概要書 9 ページ、議案集 23 ページをご覧ください。

9 款消防費、1 日常備消防費、03 常備消防事業 140 万 8000 円を予算計上いたしました。内訳としましては、12 節委託料へ 4 種ワクチン接種業務委託として 85 万 6000 円の計上となります。これにつきましては、総務省消防庁より令和 2 年 1 月 24 日付で、「救急隊の感染防止対策の推進を目的とした血中抗体検査及びワクチンの接種の実施について」通知が出されたものでございます。内容としましては、4 つの病原菌、麻疹、風疹、おたふく、水疱瘡に対する抗体検査を実施した後、未抗体者を対象としたワクチンの接種を実施するもので、今年度予算にて抗体検査を 6 月中に終了し、抗体を必要とする病原菌の種別により合計 104 人の未抗体者の結果が出ております。このことから、病気に対する抗体を生じさせるため実施するものでございます。

続きまして、議案集 24 ページの一番上となります。14 節工事請負費へトイレ洗面所自動水栓化工事として 55 万 2000 円の計上となります。これにつきましては、新型コロナウイルス感染対策として、トイレや脱衣所等の水栓を自動化することで感染症のリスクを軽減するために整備するものでございます。なお、今回の自動水栓化については、かすみがうら市衛生委員会産業医より、昨年度末に職場環境点検を実施した結果での検討事項として報告があったものでございます。

○来栖丈治委員長

以上で、説明が終わりました。

それでは、消防総務課に対する質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○来栖丈治委員長

質疑を終結いたします。

それではここで、先ほど佐藤委員より質疑のありましたイベント等の費用について、市長公室から説

明を求めます。

○市長公室長（小松塚隆雄君）

先ほど質問をいただきましたイベント等の中止に伴う減額の総額ということですが、この補正予算第7号の概要の説明書をご覧ください、三角で数字がございまして、減額でございまして。この中でイベント関連につきましては、観光交流推進事業のかすみがうら祭、あゆみ祭、また公民館関係の事業ですとかふれあい学習フェア、こういったものを含めまして2531万3000円になります。さらに、イベントという表現は適当ではないのかなと思いますので、健診の中止、こういったものも合わせますと4257万1000円ということになります。これが、これまでのところで中止が決定をして減額をしたものでございます。

○佐藤文雄委員

この減額の利用方法というか、これは減額されたものについての振替で何かやるとかというお考えは何かあるんですか。

○市長公室長（小松塚隆雄君）

直接的にその減額分で何かの事業を、代替の事業を行うというような組み方はしておりませんで、全体的な予算の中で特定財源を入れたり、また繰越に回す分に充てさせていただくようなことになろうかと思っております。ご理解をいただければと思います。

○来栖丈治委員長

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○来栖丈治委員長

以上をもって、議案第41号に対する質疑が終わりました。

ここで、暫時休憩いたします。〔午後 3時46分〕

○来栖丈治委員長

会議を再開いたします。〔午後 3時47分〕

これより、議案第41号について討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○来栖丈治委員長

討論を終結いたします。

それでは、採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○来栖丈治委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

それでは、執行部の方には退席をお願いいたします。

ここで、暫時休憩いたします。〔午後 3時47分〕

○来栖丈治委員長

会議を再開いたします。〔午後 3時48分〕

以上で、本委員会に付託されました議案等の審査は全て終了いたしました。

そのほか、委員の皆様から何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○来栖丈治委員長

お諮りいたします。

委員会会議録作成の件ですが、委員長に一任いただきたく存じますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○来栖丈治委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、以上をもって、令和2年第3回定例会議案審査特別委員会を閉会いたします。

大変、ご苦労さまでした。

閉 会 午後 3時49分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和2年第3回定例会議案審査特別委員会

委員長 来 栖 丈 治